

第 14 回 定時社員総会議案書

令和 5 年度

日 時 令和 5 年 5 月 30 日 (火) 午後 3 時 30 分

場 所 ホテル日航熊本 『阿蘇』

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

第14回

定時社員総会次第

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事審議

第1号議案 令和4年度事業報告承認について

第2号議案 令和4年度決算報告承認について

第3号議案 監査報告承認について

5. 閉会の辞

第1号議案

令和4年度事業報告

法定検査事業においては、関係機関・関係団体及び会員等と連携し、文書及び戸別訪問等の受検勧奨を実施し、安全を高めながら適正に検査を行った。検査・分析業務の効率化を図るため新たにBOD測定装置を整備した。

また、地域住民への普及啓発のための各種イベントへの参加を再開し、浄化槽フォーラム、地域（保健所）別連絡会議、浄化槽技術講習会等を開催した。

さらに、浄化槽機能保証制度や省エネ型浄化槽システム推進事業の受託、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業を実施した。

法人の管理運営に当たっては、総会、理事会等を開催し、適正な運営を行うとともに、職員の人材育成を図るための研修や研修会への参加を行った。

具体的には以下のとおり。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

(1) 7条検査

① 7条検査の実施状況

令和4年度の受付数2,176基で、使用開始が確認され法で定める検査期間内にある浄化槽2,406基（前年度検査数2,283基）を適正にかつ確実に実施した。（詳細は「7条検査結果表」）

令和5年3月31日の水質検査依頼書（未検査）が1,774基であり、その内、前受金は1,668基、後納は106基である。

※水質検査依頼書受付数は、協会・保健所・市町村・食品衛生協会が受付けた令和4年4月1日から令和5年3月31日までのもの。

② 前受金対策

7条検査手数料に係る前受金と預り金については、設置中止等により返還が必要な83件のうち、令和5年3月末までに81件の返還を完了した（返還率97.6%）。なお、2件については返還書類を送付し返還予定である。

(2) 11条検査

① 11条検査の実施状況

11条検査（浄化槽法第11条に定める定期検査）は、全ての浄化槽の検査の実施を目指す中、未受検者に対し受検勧奨や戸別訪問を行う等により、92,000基の検査実施を目標に、年度当初99,905基を訪問する計画を立て取り組んだ結果、93,337基（合併70,109基、単独23,228基）を検査し、目標を達成した。

受検率は、検査対象基数138,855基に対し67.2%（合併78.4%、単独47.0%）であった。（前年度検査数92,485基66.3%）（詳細は「11条検査結果表」）

検査現場での安全標識の活用や大型浄化槽における複数名での検査等安全な検査に取り組み、作業手順書の読み合わせや改正を行い、適正に検査を行った。

② 未収金対策

11条検査の未収金については、コンビニ収納による浄化槽管理者の利便性の向上を図り、文書による督促請求を3回、検査員による訪問徴収や電話連絡等を実施し、回収に努めた。その結果、平成29年度から令和3年度までの11条検査手数料の未収金55,465,300円を回収し、当該年度の11条検査手数料の総額に対する未収金率は0.30%（前年度0.31%）となった。5年経過した11条検査手数料の未収金（平成29年度分）214件を雑損失として処理した。

③ 維持管理業界との協力体制の構築

法定検査業務の円滑な実施及び浄化槽の適正な維持管理を図ることを目的に、維持管理業界との情報交換及び受検勧奨に対する周知及び協力の依頼等を行った。

受検勧奨に当たっては、協力4団体及び実施市町村の維持管理会員事業所への訪問を行い協力のお願い及び周知を行った。

法定検査においては、検査対象浄化槽に関する情報提供等の協力を頂くとともに、11条検査について、6,001基に集金業務等の協力を頂いた。(前年度6,281基)

④ 未受検者対策

県内39市町村において、文書勧奨及び戸別訪問等の未受検者対策を実施した。

文書勧奨は、行政との連名等で10,160基(合併5,118基、単独5,042基)(前年度10,413基)実施した結果、777基(合併428基、単独349基)の検査依頼があった(依頼率7.6%)。

戸別訪問は、協会と行政同行で3町村23基、協会単独で1市45基行い、17基依頼があり、当日16基を検査した。

受検を拒否(検査を受けないと意思表示)された186基(前年度229基)については、指導権限を有する保健所及び市町村に月次報告を行い、受検指導を要請した。

⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

無管理・無清掃浄化槽を含む不適正浄化槽の更なる改善指導等を要請するため、行政担当者会議において法定検査の実施状況や判定の内訳などを報告した。

法定検査において不適正と判定した浄化槽3,072基を県、保健所及び市町村に報告した。

(3) 法定検査関係管理業務

① 法定検査精度管理システムの進行管理

法定検査において、安全確保を怠ったことによる重大な事故の再発防止、信頼性向上を図るため、事案の検証、作業の総点検及び精度管理システムにおける規程、手順書等の見直しを行い、周知徹底し公正で安全な検査に努めることとした。

法定検査の信頼性確保を目的に、毎月3名の検査員を対象に「検査票の記入状況チェック」(各3枚計96枚)、また、32名の検査員を対象に抜き打ちで検査現場に立ち会い「検査の作業状況チェック」(各3件計96件)を実施した。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、検査員のマスク着用、浄化槽管理者とのコミュニケーションの取り方等の指示を行った。

② 浄化槽台帳管理システムの進行管理

県・市町村より送付された設置届出書や使用開始報告書等の情報5,241件、法定検査で確認した廃止等を行政機関に報告し行政により確認された情報3,259件について適宜入力

更新し、浄化槽台帳管理システムの情報を適正に管理した。

また、協会が廃止を確認した浄化槽について、保健所及び市町村に廃止処理の指示を依頼した。

県台帳管理システムの改修を受け、県台帳管理システムの入力項目への入力方法について協議し、協会法定検査システムの改修委託業務について契約の締結を行った。運用開始は令和5年7月の予定。

○行政機関より受付けた各種届出情報（5,241件）

設置届出書 1,876件／事項変更届出書 293件／設置届取下書 25件／使用開始報告書 1,414件／廃止届出書 672件／管理者変更報告書 664件／休止 248件／使用再開届出書 35件／その他 14件

○法定検査で確認し、行政報告し確認された情報（3,259件）

廃止 137件／管理者変更 3,122件

③ 関係行政機関への法定検査等の報告

浄化槽法に規定する7条検査及び11条検査の結果については、環境省令に基づき月次報告として検査結果を95,743基、その内「不適正」、3,072基は結果書の写しを添付し報告した。併せて、検査を受けないと意思表示された186基の浄化槽管理者（拒否者）を報告し、改善と指導を要請した。

また、検査情報等は、法定検査システムから浄化槽台帳管理システムへデータ送信で報告した。

④ 法定検査業務計画の策定

協会運営に資するよう、国立社会保障・人口問題研究所世帯数の推計（2019年推計）を基に5年後の浄化槽の設置基数を予想し、今後の水質検査依頼書受付数や浄化槽の廃止数を考慮し、令和9年度までの検査基数・受検率を予測した法定検査業務計画を策定した。

2) 法定検査推進事業関連業務

(1) 地域住民への普及啓発

① 各種イベントへの参加等

本年度は「くまもとお仕事探検2022」、合志市市民祭り、みなまた産業団地祭りに参加し浄化槽に関する周知啓発を図った。

また、浄化槽の普及促進を目的に美里町文化交流センターひびきにおいて熊本県浄化槽普及促進協議会（事務局美里町）と当協会の主催による「浄化槽フォーラム・熊本 in みさと」を令和4年10月26日（水）に開催した。

インターンシップ（就業体験）については、積極的に受け入れ法定検査に関する各種業

務等についての体験学習を実施した。

【インターンシップ】

○日 時：令和4年10月24日（月）から10月28日（金）（5日間）

対 象：熊本工業高等学校工業化学科 生徒2名

内 容：浄化槽に関する基礎知識、法定検査現場研修及び水質分析実習等

【くまもとお仕事探検】

○日 時：令和4年12月13日（火）

内 容：県内高等学校1、2年生と教諭、保護者等を対象に、熊本産業展示場グラン
メッセでプロジェクターを用いて浄化槽や浄化槽に関わる業務を紹介し
た。

② 浄化槽普及促進の啓発

浄化槽の普及促進を図ることを目的に、市町村に広報紙への掲載、チラシ等の窓口での配布及び回覧板を活用した周知啓発の依頼を行った。

合併処理浄化槽の設置促進（単独処理浄化槽の転換）チラシを5,042基の単独処理浄化槽の受検勸奨文書に同封し転換促進に努めた。

また、熊本市の要請を受け検査結果通知書に熊本市の転換助成チラシを442基の同封を行った。

（2）支部が行う法定検査等啓発

① 地域（保健所）別連絡会議の開催

令和4年度の地域（保健所）別連絡会議は、新型コロナウイルスの影響により6支部（熊本、有明、山鹿、菊池、阿蘇、御船）で開催された。

熊本県からは「浄化槽の整備状況等について」「浄化槽における課題等への対応について」の情報提供があった。各部会（製造・施工、維持管理）で取りまとめられた共通議題である「災害により被災した浄化槽への対応について」の協議及び意見交換を行った。

事務局からは、法定検査実施状況、浄化槽の放流水質、未受検者への受検勸奨等について報告を行った。

熊本支部では、熊本市から「熊本市における浄化槽行政について」の情報提供があった。

② 各種啓発活動の実施

人吉支部の支部活動として、浄化槽の普及啓発等を目的とした『人吉新聞』への広告掲載を行った。水俣支部の支部活動として「第12回みなまた産業団地祭り」へ参加し浄化槽の周知啓発を行った。

御船支部「こうさ環境フェア2022」への参加、天草支部「天草島内水環境美化保全活動」は、新型コロナウイルスの影響により中止された。

(3) 浄化槽設置者講習会

「浄化槽主管課長及び担当者会議」等において、浄化槽設置者講習会開催の働きかけを行ったが、実施はなかった。

(4) 協会ホームページの運用及び充実

会員等に対し、転換助成事業、省エネ型浄化槽システム導入推進事業、新着ニュース等の情報提供を行ったほか、浄化槽管理者に対し、法定検査及び水環境保全に関するコンテンツによる啓発を行った。

(5) 会報の発行

協会ニュースを年2回(7月・1月)発行し、法定検査の実施状況、単独処理浄化槽の転換促進に向けた周知など協会の動向に関する情報のほか、令和5年4月1日から運用する法定検査の判定について清掃期間と水質にかかる一覧表、浄化槽に関する国の関連予算及び県市町村の補助制度等の各種情報等の提供を行った。

(6) 浄化槽技術講習会の開催

令和4年度の浄化槽技術講習会は、令和5年2月15日(水)熊本県庁地下大会議室等を会場として開催し、230名の受講があった。

今回から浄化槽法の一部改正に伴い浄化槽管理士への研修の機会として「熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例及び施行規則」により位置づけられた講習会として開催した。

講習会は、全体研修と専門研修に分けて開催し、全体研修は「これからの浄化槽について」(講師：環境省)、「浄化槽設置に伴う事務手続き等について」(講師：熊本県建築課)、「熊本県における浄化槽の設置状況と手続きについて」(講師：熊本県下水環境課)であった。専門研修は製造・施工関係として「災害により被災した浄化槽の修理及び使用再開の判断等のポイントについて」「浄化槽の設計・施工上の運用指針の解説について」(講師：(一社)浄化槽システム協会)、維持管理関係として「中大型浄化槽の制御盤の基礎知識について」「新型浄化槽のトラブル事例と新型コロナ等の感染症への対応策について」(講師：(公社)日本環境整備教育センター)であった。

2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性確保のための重要な制度として会員へ浄化槽機能保証制度活用の周知を行った。

関係業界及び行政の協力、指導のもと 1,357 基の保証登録申請があった。(7 条検査依頼基数比 62.4%) (前年度 1,391 基) (詳細は「機能保証登録申請受付基数一覧」)

2) 物品等販売事業

各業務の円滑な推進を図るため、保守点検記録用紙及び浄化槽工事業者登録申請書等の販売を行った。

3) 浄化槽管理士講習会の開催

(公財) 日本環境整備教育センターからの委託を受け、浄化槽管理士講習を令和 4 年 6 月 26 日 (日) から 7 月 8 日 (金) (13 日間) にかけて、熊本県青年会館 (熊本市) を会場に開催し 59 名の受講があった。

4) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

環境省が実施する地球温暖化対策事業の執行団体である一般社団法人全国浄化槽団体連合会から、当事業の業務における「申請書受付業」、「説明業務」を受託し、申請書の受付、審査、および本事業に関する照会等の対応を行った。

公募要領等を行政、浄化槽管理者及び会員等に 305 件発送し関係協力団体へも訪問等行い周知啓発に努めた。

また、浄化槽管理者等からの問合せについて適宜対応し事業の推進を図った。

補助金交付件数は、(1) 最新型の高効率機器への改修事業が 6 件、補助金交付額の合計 7,955,000 円であった。

3 その他の事業等

1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換された 26 件に助成を行った。

4 法人の管理運営に必要な業務等

1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

適正な法人運営を図ること等を目的に、総会 1 回、理事会 7 回、各常任委員会 11 回開催した。

2) 職員教育

職員の資質・検査能力の向上及び人材育成を図ることを目的に以下の研修を行った。また、労働災害の防止、職場環境の向上、職員の健康の管理増進などを目的とした安全衛生委員会を開催し、検査員については、毎月 1 回の朝礼の実施や部グループ会議を通じて、安全意識の向上を図った。

① 職員研修

○「安全・教育研修」

講師：労働安全コンサルタント 和田尚志氏

演題：「酸素欠乏症等事故の概要について」

実施日：令和 4 年 4 月 8 日（金）

講師：(公社) 熊本県浄化槽協会 監事 高原和彦氏

演題：「学校では教わらないけど大切なこと（挨拶編）」

実施日：令和 4 年 11 月 22 日（金）

講師：くまもと県北病院 医療安全危機管理室 室長 近藤 浩氏

演題：「医療安全（事故防止）の取り組みについて」

実施日：令和 5 年 3 月 3 日（金）

○「安全運転研修」

講師：御船警察署

演題：「安全運転の励行及び飲酒運転の防止等について」

実施日：令和 4 年 12 月 27 日（火）

○「令和 4 年度の課題と今後の取り組み」についての意見発表会

発表者：各部グループ担当職員

実施日：令和 4 年 12 月 27 日（火）

② 検査員等の技術研修

○令和 4 年 9 月 15 日・16 日、徳島県徳島市において「四国地区協議会検査員研修会」が開催され、徳島大学の湯浅恭史氏による「南海トラフ地震に対する防災対策について」の講演や研究発表が行われた。協会からは 2 名の検査員が参加した。

○令和4年10月18日・19日、愛媛県松山市において「第36回全国浄化槽技術研究集会（愛媛県松山市）」が開催され、環境省浄化槽推進室沼田正樹室長による「最近の浄化槽行政について」の講演や研究発表が行われた。協会からは会長、副会長、委員長、事務局長及び職員4名が参加した。

○令和4年11月18日、鹿児島県鹿児島市において「九州地区浄化槽検査員研修会」が開催され、研究発表や「検査、水質分析、システム」についての分科会が行われた。協会からは4名の職員が参加した。

3) 顕彰及び表彰

令和4年度は次の方々表彰されました。（敬称略）

(1) 環境大臣表彰（令和4年10月1日）

(有)山下総合設備	山下龍二
(有)はと衛生社	石崎哲彦
(有)旭清掃社	岩本房耕

(2) 熊本県知事表彰（令和5年2月7日）

株HACCYOU	田中和徳
川崎設備(有)	川崎清正
(有)宮崎清掃社	原田幸信
(有)大谷清掃公社	大谷啓之
(有)山鹿浄化槽管理センター	高原和彦
(協業)八代清掃公社	碓山一憲

(3) 当協会表彰（令和4年5月27日）

ア) 協会長表彰

フジクリーン工業(株)熊本営業所	井藤高志
(有)アクア設備工業	岩本武士
株小松野電気	小松野正彦

イ) 永年勤続（令和4年5月27日）

太田圭一	(勤続25年)
谷本英樹	(勤続25年)
穴見祥子	(勤続25年)
高村順樹	(勤続20年)
佐々田敬太	(勤続15年)
大嶋隆宏	(勤続10年)

4) 調査研究等

① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究

月次監査等により各会計の執行状況及び決算見込み等の確認を行い適正な運営に努めたほか、法定検査中期計画の見直しによる検査見込基数を作成し将来予測を行った。

② 事務及び水質分析業務の効率化に関する調査研究

令和2年2月から開始し2年目を迎えた11条検査手数料のコンビニ収納代行サービスについて、導入効果に関する検証を行った。管理者にとっても振込手数料の低減につながるメリットもあり、令和4年度は、コンビニエンスストアからの払込件数が全体の37.7%で最も多い。次いで現金集金25.9%、銀行振込23.5%と続き、ゆうちょ銀行での振替は12.8%となった。

このうち過年度分の未収金の入金を見るとコンビニエンスストアからの振込が62.1%と大きな割合をしめ管理者の支払い意識の向上につながった。ただし、二重振込が増加したため対応を検討していく。

BOD測定業務の効率化のためBOD自動測定機1基及び自動希釈装置2基を12月に導入した。自動希釈装置の導入によりDO1測定時に使用していたプラスチック容器が必要なくなり、洗浄作業がなくなったことによって分析員の作業が省力化された。BOD自動測定機の導入により、一度に測定できる検体数が増えたことによって1週間の分析業務を平準化することができた。また、検体の採水量を従来の500mLから250mLへ変更したことにより、分析員が行う検体希釈前の温度管理作業時間が短縮され、検査員の採水作業の効率化が図られた。

③ 要望活動

理事会等の決議により、浄化槽の普及等を図ることを目的に、自民党及び公明党に対し、「既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の促進」「維持管理費の助成制度の創設」等を県に要望した。また、浄化槽の普及啓発における課題等を協議・検討する組織として、法改正に基づく「協議会」の設置等について、県と協議した。

以上

『7条検査結果表』

1) 浄化槽法定検査実施状況(令和4年4月～令和5年3月)

令和4年度

項目 保健所等	検査基数	判定結果内訳					
		適正		おおむね適正		不適正	
熊本市	365	216	59.2%	147	40.3%	2	0.5%
有明	288	224	77.8%	63	21.9%	1	0.3%
山鹿	50	30	60.0%	18	36.0%	2	4.0%
菊池	144	86	59.7%	56	38.9%	2	1.4%
阿蘇	290	193	66.6%	93	32.1%	4	1.4%
御船	251	171	68.1%	79	31.5%	1	0.4%
宇城	204	150	73.5%	54	26.5%	0	0.0%
八代	239	178	74.5%	61	25.5%	0	0.0%
水俣	128	109	85.2%	18	14.1%	1	0.8%
人吉	156	135	86.5%	21	13.5%	0	0.0%
天草	291	243	83.5%	48	16.5%	0	0.0%
熊本県 (合計)	2,406	1,735	72.1%	658	27.3%	13	0.5%

2) 不適正内訳

理由	配管関係	槽上部	ばっ気不足	無管理	消毒不良	合計
合計	5	2	1	3	2	13

3) 市町村別検査実施基数

令和4年度

保健所等	市町村名	検査基数	保健所等	市町村名	検査基数
熊本市	熊本市	365	宇城	宇土市	60
	計	365		宇城市	106
有明	荒尾市	62		美里町	38
	玉名市	118		計	204
	玉東町	34	八代	八代市	237
	南関町	28		氷川町	2
	長洲町	3		計	239
	和水町	43	水俣	水俣市	43
	計	288		芦北町	65
山鹿	山鹿市	50		津奈木町	20
	計	50	計	128	
菊池	菊池市	77	人吉	人吉市	53
	合志市	6		錦町	28
	大津町	60		多良木町	17
	菊陽町	1		湯前町	7
	計	144		水上村	2
阿蘇	阿蘇市	101		相良村	3
	南小国町	10		五木村	2
	小国町	21		山江村	4
	産山村	8	球磨村	29	
	高森町	22	あさぎり町	11	
	西原村	66	計	156	
	南阿蘇村	62	天草	上天草市	96
	計	290		天草市	191
御船	御船町	58		苓北町	4
	嘉島町	24	計	291	
	益城町	14			
	甲佐町	89	熊本県(合計)		
	山都町	66	2,406		
	計	251			

『11条検査結果表』

1) 浄化槽法定検査実施状況(令和4年4月～令和5年3月)

令和4年度

項目 保健所等	検査対象基数		検査基数		受検率		判定結果内訳								
							適正		おおむね適正		不適正				
熊本市	単	6,430	単	1,462	単	22.7%	単	1,196	81.8%	単	232	15.9%	単	34	2.3%
	合	13,604	合	9,942	合	73.1%	合	8,246	82.9%	合	1,561	15.7%	合	135	1.4%
有明	単	3,521	単	1,988	単	56.5%	単	1,390	69.9%	単	342	17.2%	単	256	12.9%
	合	11,714	合	9,638	合	82.3%	合	7,245	75.2%	合	1,703	17.7%	合	690	7.2%
山鹿	単	1,094	単	715	単	65.4%	単	627	87.7%	単	70	9.8%	単	18	2.5%
	合	2,818	合	2,355	合	83.6%	合	2,039	86.6%	合	282	12.0%	合	34	1.4%
菊池	単	2,349	単	1,128	単	48.0%	単	736	65.2%	単	245	21.7%	単	147	13.0%
	合	3,904	合	3,244	合	83.1%	合	2,331	71.9%	合	648	20.0%	合	265	8.2%
阿蘇	単	2,231	単	1,128	単	50.6%	単	634	56.2%	単	454	40.2%	単	40	3.5%
	合	11,011	合	8,223	合	74.7%	合	4,548	55.3%	合	3,525	42.9%	合	150	1.8%
御船	単	2,646	単	1,493	単	56.4%	単	1,145	76.7%	単	280	18.8%	単	68	4.6%
	合	8,018	合	6,482	合	80.8%	合	4,958	76.5%	合	1,394	21.5%	合	130	2.0%
宇城	単	5,103	単	2,519	単	49.4%	単	1,981	78.6%	単	417	16.6%	単	121	4.8%
	合	7,304	合	5,749	合	78.7%	合	4,952	86.1%	合	724	12.6%	合	73	1.3%
八代	単	12,603	単	5,143	単	40.8%	単	3,683	71.6%	単	982	19.1%	単	478	9.3%
	合	7,855	合	5,333	合	67.9%	合	4,407	82.6%	合	802	15.0%	合	124	2.3%
水俣	単	2,125	単	1,251	単	58.9%	単	1,017	81.3%	単	204	16.3%	単	30	2.4%
	合	6,327	合	5,270	合	83.3%	合	4,058	77.0%	合	1,128	21.4%	合	84	1.6%
人吉	単	2,700	単	1,374	単	50.9%	単	1,188	86.5%	単	163	11.9%	単	23	1.7%
	合	4,837	合	3,868	合	80.0%	合	3,350	86.6%	合	494	12.8%	合	24	0.6%
天草	単	8,639	単	5,027	単	58.2%	単	3,968	78.9%	単	975	19.4%	単	84	1.7%
	合	12,022	合	10,005	合	83.2%	合	8,145	81.4%	合	1,809	18.1%	合	51	0.5%
熊本県 (合計)	単	49,441	単	23,228	単	47.0%	単	17,565	75.6%	単	4,364	18.8%	単	1,299	5.6%
	合	89,414	合	70,109	合	78.4%	合	54,279	77.4%	合	14,070	20.1%	合	1,760	2.5%
		138,855		93,337		67.2%		71,844	77.0%		18,434	19.7%		3,059	3.3%

注1) 単:みなし(単独)浄化槽 合:浄化槽 注2) 検査対象基数:環境省算出方法により算出(浄化槽法定検査システム届出情報(令和4年度末))

2) 不適正内訳

理由	配管関係	槽上部状況	ばっき不足	槽内部等状況	漏水	人槽違い	消毒不良	無管理	無清掃	無管理・無清掃	合計
合計	77	3	7	6	160	1	525	181	1,710	389	3,059

3) 市町村別検査実施基数

令和4年度

保健所等	市町村名	検査対象基数	検査基数	受検率	保健所等	市町村名	検査対象基数	検査基数	受検率
熊本市	熊本市	20,034	11,404	56.9%	宇城	宇土市	2,737	1,505	55.0%
	計	20,034	11,404	56.9%		宇城市	6,902	4,332	62.8%
有明	荒尾市	2,419	2,034	84.1%		美里町	2,768	2,431	87.8%
	玉名市	6,776	4,797	70.8%		計	12,407	8,268	66.6%
	玉東町	1,604	1,046	65.2%	八代	八代市	19,867	10,035	50.5%
	南関町	1,558	1,342	86.1%		氷川町	591	441	74.6%
	長洲町	334	283	84.7%		計	20,458	10,476	51.2%
	和水町	2,544	2,124	83.5%	水俣	水俣市	2,980	2,339	78.5%
	計	15,235	11,626	76.3%		芦北町	4,034	3,033	75.2%
山鹿	山鹿市	3,912	3,070	78.5%		津奈木町	1,438	1,149	79.9%
	計	3,912	3,070	78.5%	計	8,452	6,521	77.2%	
菊池	菊池市	3,998	2,918	73.0%	人吉	人吉市	2,289	1,231	53.8%
	合志市	290	205	70.7%		錦町	1,598	1,215	76.0%
	大津町	1,756	1,099	62.6%		多良木町	1,028	764	74.3%
	菊陽町	209	150	71.8%		湯前町	250	205	82.0%
	計	6,253	4,372	69.9%		水上村	153	131	85.6%
阿蘇	阿蘇市	4,176	2,760	66.1%		相良村	260	180	69.2%
	南小国町	594	429	72.2%		五木村	233	180	77.3%
	小国町	1,188	881	74.2%		山江村	179	132	73.7%
	産山村	349	259	74.2%		球磨村	636	479	75.3%
	高森町	1,366	1,051	76.9%		あさぎり町	911	725	79.6%
	西原村	2,378	1,762	74.1%	計	7,537	5,242	69.6%	
	南阿蘇村	3,191	2,209	69.2%	天草	上天草市	5,914	4,383	74.1%
	計	13,242	9,351	70.6%		天草市	14,138	10,136	71.7%
御船	御船町	2,267	1,610	71.0%		苓北町	609	513	84.2%
	嘉島町	934	698	74.7%	計	20,661	15,032	72.8%	
	益城町	474	346	73.0%					
	甲佐町	3,037	2,356	77.6%	熊本県(合計)				
	山都町	3,952	2,965	75.0%	138,855	93,337	67.2%		
	計	10,664	7,975	74.8%					

『機能保証登録申請受付基数一覧表』

令和4年度

保健所等	市町村名	受付基数	保健所等	市町村名	受付基数	
熊本市	熊本市	50	宇城	宇土市	50	
	計	50		宇城市	64	
有明	荒尾市	46		美里町	0	
	玉名市	63		計	114	
	玉東町	23	八代	八代市	153	
	南関町	22		氷川町	2	
	長洲町	0		計	155	
		和水町	0	水俣	水俣市	42
	計	154	芦北町		38	
山鹿	山鹿市	24	津奈木町		11	
	計	24	計		91	
菊池	菊池市	64	人吉	人吉市	45	
	合志市	0		錦町	27	
	大津町	10		多良木町	18	
	菊陽町	0		湯前町	6	
	計	74		水上村	1	
阿蘇	阿蘇市	70		相良村	0	
	南小国町	0		五木村	1	
	小国町	2		山江村	2	
	産山村	4		球磨村	16	
	高森町	24		あさぎり町	10	
	西原村	48	計	126		
	南阿蘇村	7	天草	上天草市	67	
	計	155		天草市	182	
御船	御船町	39		苓北町	0	
	嘉島町	8		計	249	
	益城町	2	総計			
	甲佐町	62			1,357	
	山都町	54				
	計	165				

貸借対照表

令和 5年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	189,957,155	173,641,362	16,315,793
未収会費	36,000	0	36,000
未収金	60,863,960	60,992,200	△ 128,240
前払費用	771,840	1,085,160	△ 313,320
流動資産合計	251,628,955	235,718,722	15,910,233
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建物	99,880,000	99,880,000	0
土地	82,070,000	82,070,000	0
減価償却累計額	△ 40,551,280	△ 37,854,520	△ 2,696,760
基本財産合計	141,398,720	144,095,480	△ 2,696,760
(2) 特定資産			
会館修繕積立金	6,000,000	4,000,000	2,000,000
固定資産取得積立金	25,070,000	74,375,000	△ 49,305,000
退職給付引当資産	3,726,172	5,094,317	△ 1,368,145
特定資産合計	34,796,172	83,469,317	△ 48,673,145
(3) その他固定資産			
什器備品	109,857,642	70,553,317	39,304,325
減価償却累計額	△ 78,786,658	△ 81,054,914	2,268,256
電話加入権	409,515	409,515	0
供託金	229,700	229,700	0
出資金	200,200	200,200	0
ソフトウェア	26,256,000	26,256,000	0
その他固定資産合計	58,166,399	16,593,818	41,572,581
固定資産合計	234,361,291	244,158,615	△ 9,797,324
資産合計	485,990,246	479,877,337	6,112,909
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	10,810,768	7,634,537	3,176,231
未払法人税等	131,000	140,600	△ 9,600
前受金	17,464,000	20,097,600	△ 2,633,600
預り金	2,130,249	4,012,658	△ 1,882,409
仮受金	953,600	932,300	21,300
流動負債合計	31,489,617	32,817,695	△ 1,328,078
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,726,172	5,094,317	△ 1,368,145
固定負債合計	3,726,172	5,094,317	△ 1,368,145
負債合計	35,215,789	37,912,012	△ 2,696,223
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	450,774,457	441,965,325	8,809,132
(うち基本財産への充当額)	(141,398,720)	(144,095,480)	(△ 2,696,760)
(うち特定資産への充当額)	(34,796,172)	(83,469,317)	(△ 48,673,145)
正味財産合計	450,774,457	441,965,325	8,809,132
負債及び正味財産合計	485,990,246	479,877,337	6,112,909

貸借対照表内訳表
令和 5年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	115,300,478	34,170,561	40,486,116	0	189,957,155
未収会費	0	0	36,000	0	36,000
未収金	60,863,960	0	0	0	60,863,960
前払費用	0	0	771,840	0	771,840
他会計短期貸付金	32,659,810	1,552,470	0	△ 34,212,280	0
流動資産合計	208,824,248	35,723,031	41,293,956	△ 34,212,280	251,628,955
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
建物	94,062,868	3,912,887	1,904,245	0	99,880,000
土地	77,639,711	2,631,855	1,798,434	0	82,070,000
減価償却累計額	△ 38,349,785	△ 1,428,372	△ 773,123	0	△ 40,551,280
基本財産合計	133,352,794	5,116,370	2,929,556	0	141,398,720
(2) 特定資産					
会館修繕積立金	5,700,000	180,000	120,000	0	6,000,000
固定資産取得積立金	25,070,000	0	0	0	25,070,000
退職給付引当資産	3,634,705	69,528	21,939	0	3,726,172
特定資産合計	34,404,705	249,528	141,939	0	34,796,172
(3) その他固定資産					
什器備品	106,933,392	2,924,250	0	0	109,857,642
減価償却累計額	△ 75,862,412	△ 2,924,246	0	0	△ 78,786,658
電話加入権	385,664	16,043	7,808	0	409,515
供託金	229,700	0	0	0	229,700
出資金	189,393	6,420	4,387	0	200,200
ソフトウェア	26,256,000	0	0	0	26,256,000
その他固定資産合計	58,131,737	22,467	12,195	0	58,166,399
固定資産合計	225,889,236	5,388,365	3,083,690	0	234,361,291
資産合計	434,713,484	41,111,396	44,377,646	△ 34,212,280	485,990,246
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	10,813,168	△ 2,400	0	0	10,810,768
未払法人税等	0	0	131,000	0	131,000
前受金	17,464,000	0	0	0	17,464,000
預り金	2,130,249	0	0	0	2,130,249
仮受金	813,600	140,000	0	0	953,600
他会計短期借入金	0	18,196,407	16,015,873	△ 34,212,280	0
流動負債合計	31,221,017	18,334,007	16,146,873	△ 34,212,280	31,489,617
2. 固定負債					
退職給付引当金	3,634,705	69,528	21,939	0	3,726,172
固定負債合計	3,634,705	69,528	21,939	0	3,726,172
負債合計	34,855,722	18,403,535	16,168,812	△ 34,212,280	35,215,789
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	399,857,762	22,707,861	28,208,834	0	450,774,457
(うち基本財産への充当額)	(133,352,794)	(5,116,370)	(2,929,556)	(0)	(141,398,720)
(うち特定資産への充当額)	(34,404,705)	(249,528)	(141,939)	(0)	(34,796,172)
正味財産合計	399,857,762	22,707,861	28,208,834	0	450,774,457
負債及び正味財産合計	434,713,484	41,111,396	44,377,646	△ 34,212,280	485,990,246

財 産 目 録

令和5年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手元保管 事務局 天草支所	運転資金として 小口現金および検査手数料 小口現金	896,521 896,521 0
預金	普通預金 熊本銀行田迎支店(6口) 熊本銀行嘉島支店(3口) 熊本銀行天草支店(1口) 肥後銀行県庁支店(3口) 肥後銀行田迎支店(1口) 肥後銀行嘉島支店(3口) 肥後銀行嘉島支店(11支部11口)	運転資金として	112,687,661 40,828,718 760,100 0 37,345,699 9,849,865 23,903,279 0
	振替貯金 ゆうちょ銀行(3口)	運転資金として	56,372,973
	定期預金 熊本銀行田迎支店 肥後銀行田迎支店	運転資金として	20,000,000 10,000,000 10,000,000
未収金	正会員入会費 法第11条検査手数料(H30~R4) 法第7条検査手数料(R4)	法人会計における正会員入会費の未収金 当年度分 公益目的事業に係る検査手数料の未収金 公益目的事業に係る検査手数料の未収金	60,899,960 36,000 60,736,560 127,400
前払費用	リコージャパン(株) 機みのり商事	公益目的事業、収益事業、法人会計の共通費用(セキュリティソフト) 公益目的事業、収益事業、法人会計の共通費用(保険料)	771,840 435,600 336,240
流動資産合計			251,628,955
(固定資産)			
基本財産			
土地	1871.21 ㎡ 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年3月取得	公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	82,070,000 77,639,711 2,631,855 1,798,434
建物	994.56 ㎡ 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年8月取得 鉄骨一部2階建て	1~2階部分:公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	59,328,720 55,713,083 2,484,515 1,131,122
特定資産			
会館修繕積立金	定期預金 肥後銀行田迎支店3645840 994.56 ㎡ 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年8月取得 鉄骨一部2階建て	1~2階部分:公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	6,000,000 5,700,000 180,000 120,000
固定資産取得積立金	定期預金 肥後銀行田迎支店3645840	公益目的事業に係る機械装置購入及び法定検査システム改造のための積立	25,070,000
退職給付引当資産	職員退職金給付引当 定期預金 肥後銀行田迎支店3645840	職員に対する退職金の支払いに備えるもの 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	3,726,172 3,634,705 69,528 21,939
有形固定資産			
什器備品	検査装置等 検査装置等	公益目的事業及び収益目的事業の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計	52,919,784 52,919,780 4
ソフトウェア	法定検査システム		4,407,200
その他の固定資産			
電話加入権	6回線	公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	409,515 385,664 16,043 7,808
出資金	(協)嘉島リパゾン 20口 熊本県火災共済協同組合 2口	公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	200,200 189,393 6,420 4,387
供託金		公益目的事業会計 7条検査手数料 22件	229,700
固定資産合計			234,361,291
資産合計			485,990,246
(流動負債)			
未払金	11条検査協力費 四者契約協力費 その他未払金(3月分経費) 未払法人税等	公益目的事業に係る協力費の未払い分 公益目的事業に係る協力費の未払い分 公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の未払い分(3月分) 収益事業会計、法人会計に係る確定法人税等	10,941,768 1,156,100 96,300 9,558,368 131,000
前受金	法第7条検査手数料	公益目的事業に係る検査手数料の前受け分	17,464,000 17,464,000
預り金	源泉所得税 市町村民税 社会保険料 法第7条検査手数料	職員及び臨時職員他(3月分) 職員(3月分) 職員及び臨時職員(3月分) 公益目的事業に係る検査手数料の預り分	2,130,249 0 0 1,741,449 388,800
仮受金	法第11条検査手数料 保証登録料 ふれあう共済助成金	公益目的事業に係る検査手数料の仮受け分 収益事業に係る保証登録料の仮受け分 ふれあう共済助成金の仮受け分	953,600 794,100 140,000 19,500
流動負債合計			31,489,617
(固定負債)			
退職給付引当金	職員退職金給付引当	職員に対する退職金の支払いに備えるもの 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	3,726,172 3,634,705 69,528 21,939
長期借入金	肥後銀行田迎支店	公益目的事業に供する土地、建物を取得するための借入れ	0
固定負債合計			3,726,172
負債合計			35,215,789
正味財産			450,774,457

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日 から令和 5年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	100,000	0	100,000
受取会費			
正会員受取会費	8,736,000	8,892,000	△ 156,000
事業収益			
1 1 条検査手数料	369,380,000	365,911,000	3,469,000
7 条検査手数料	24,450,200	23,030,000	1,420,200
保証登録手数料	5,185,200	5,330,000	△ 144,800
設置届出書販売手数料	411,600	473,000	△ 61,400
物品販売物手数料	143,500	231,500	△ 88,000
事務委託収入	1,868,757	2,640,776	△ 772,019
事業収益計	401,439,257	397,616,276	3,822,981
雑収益			
預金利息	2,127	2,217	△ 90
雑収益	85,441	114,798	△ 29,357
雑収益計	87,568	117,015	△ 29,447
経常収益計	410,362,825	406,625,291	3,737,534
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	217,159,907	216,876,692	283,215
福利厚生費	37,620,247	37,159,370	460,877
退職給付費用	7,145,680	6,859,028	286,652
会議費	3,450,000	3,002,000	448,000
旅費交通費	13,353,303	10,027,230	3,326,073
受講料	370,380	315,600	54,780
通信運搬費	22,085,399	22,237,507	△ 152,108
消耗什器備品費	2,405,227	3,179,174	△ 773,947
検査消耗品費	6,860,248	5,376,118	1,484,130
修繕費	1,077,452	305,384	772,068
印刷製本費	4,136,361	3,088,100	1,048,261
燃料費	7,075,205	6,592,630	482,575
光熱水料費	3,483,320	3,243,529	239,791
車両他賃借料	12,424,386	12,262,985	161,401
会場借上料	1,395,467	43,564	1,351,903
教材費	395,127	0	395,127
保険料	563,459	195,365	368,094
諸謝金	1,634,630	1,340,830	293,800
租税公課	1,165,371	1,278,880	△ 113,509
検査協力費	1,904,300	2,079,200	△ 174,900
支部事業活動費	2,410,590	1,407,674	1,002,916
転換助成事業費	1,300,000	1,300,000	0
振込手数料負担金	6,561,383	6,056,052	505,331
保証登録料	1,040,800	1,109,600	△ 68,800
支払家賃	1,197,174	1,197,011	163
広報啓発費	2,732,210	2,217,090	515,120
新聞図書費	174,584	118,734	55,850
委託費	13,229,305	13,836,134	△ 606,829
組合費	425,335	459,754	△ 34,419
支払負担金	540,000	540,000	0
減価償却費	16,072,761	12,019,057	4,053,704
交際費	58,465	7,899	50,566
雑費	518,204	89,662	428,542
事業費計	391,966,280	375,821,853	16,144,427

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日 から令和 5年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
給料手当	1,286,140	1,358,746	△ 72,606
福利厚生費	222,747	232,658	△ 9,911
退職給付費用	42,320	42,972	△ 652
会議費	1,252,000	1,065,000	187,000
受講料	0	0	0
通信運搬費	152,130	165,419	△ 13,289
消耗什器備品費	45,630	52,128	△ 6,498
修繕費	944	0	944
印刷製本費	220,275	212,344	7,931
燃料費	2,954	0	2,954
光熱水料費	67,701	63,041	4,660
車両他賃借料	86,911	58,220	28,691
会場借上料	112,538	61,336	51,202
保険料	10,951	3,205	7,746
諸謝金	66,945	43,973	22,972
租税公課	23,011	23,420	△ 409
支部事業活動費	1,098,368	339,000	759,368
振込手数料負担金	4,785	1,320	3,465
支払家賃	2,826	2,989	△ 163
広報啓発費	112,200	112,200	0
新聞図書費	50,550	53,178	△ 2,628
委託費	48,867	42,386	6,481
総会費	1,471,937	781,855	690,082
慶弔費	493,500	289,000	204,500
組合費	8,267	8,936	△ 669
支払負担金	208,000	155,300	52,700
減価償却費	51,415	51,415	0
交際費	315,670	234,150	81,520
雑費	1,105,079	298,764	806,315
管理費計	8,564,661	5,752,955	2,811,706
経常費用計	400,530,941	381,574,808	18,956,133
評価損益等調整前当期経常増減額	9,831,884	25,050,483	△ 15,218,599
当期経常増減額	9,831,884	25,050,483	△ 15,218,599
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
その他の経常外費用			
雑損失	891,749	2,376,270	△ 1,484,521
固定資産除却損	3	0	3
その他の経常外費用計	891,752	2,376,270	△ 1,484,518
経常外費用計	891,752	2,376,270	△ 1,484,518
当期経常外増減額	△ 891,752	△ 2,376,270	1,484,518
税引前当期一般正味財産増減額	8,940,132	22,674,213	△ 13,734,081
法人税、住民税及び事業税	131,000	140,600	△ 9,600
当期一般正味財産増減額	8,809,132	22,533,613	△ 13,724,481
一般正味財産期首残高	441,965,325	419,431,712	22,533,613
一般正味財産期末残高	450,774,457	441,965,325	8,809,132
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	450,774,457	441,965,325	8,809,132

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は財務省省令に基づいて償却しています。

建物及びソフトウェアについては定額法を採用、それ以外の固定資産については定率法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件は、すべてファイナンス・リース取引で通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理により行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

平成21年度より新公益法人会計基準（平成20年12月1日施行）を適用しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	82,070,000	0	0	82,070,000
建物	99,880,000	0	0	99,880,000
減価償却累計額△	37,854,520	2,696,760	0	40,551,280
小 計	144,095,480	▲ 2,696,760	0	141,398,720
特定資産				
会館修繕積立金	4,000,000	2,000,000	0	6,000,000
固定資産取得積立金	74,375,000	14,695,000	64,000,000	25,070,000
退職給付引当資産	5,094,317	1,288,000	2,656,145	3,726,172
小 計	83,469,317	17,983,000	66,656,145	34,796,172
合 計	227,564,797	15,286,240	66,656,145	176,194,892

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
土地	82,070,000	0	82,070,000	—
建物	99,880,000	0	99,880,000	—
減価償却累計額△	40,551,280	0	40,551,280	—
小 計	141,398,720	0	141,398,720	—
特定資産				
会館修繕積立金	6,000,000	0	6,000,000	0
固定資産取得積立金	25,070,000	0	25,070,000	0
退職給付引当資産	3,726,172	0	3,726,172	0
小 計	34,796,172	0	34,796,172	0
合 計	176,194,892	0	176,194,892	0

5. 資産の取得状況

令和4年度に取得した資産は次のとおりです。

(単位：円)

品 名	取得年月	取得価格
土日対応自動BOD測定システム DO測定機能付き全自動希釈装置（2台） 及び付属備品一式	令和5年1月	55,000,000

6. 経常外費用の状況

令和4年度の固定資産の除却損等の状況は、次のとおりです。

・ 検査手数料の未収金（平成29年度分）	803,700 円
・ 浄化槽法対象外施設の法定検査手数料の返金（2件）	88,000 円
・ 小口現金の不足	49 円
・ 固定資産除却損（全自動希釈装置2台・BOD測定装置（中古））	3 円

参考資料

令和4年度 正味財産増減計算書内訳表に係る配賦基準一覧

配賦基準	適用される主な共通費用	事業費						管理費	計
		公1	収1	収2	収3	収6	他1	法人会計	
		法定検査	機能保証	講習会	物品販売	省エネ	転換助成		
従事日数割合①	給与手当、福利厚生費、退職給付費用、受講料 諸謝金(職員教育)、支払家賃等	97.55%	1.11%	0.14%	0.00%	0.54%	0.07%	0.59%	100.00%
建物面積使用割合②	修繕費、光熱水料費、保険料、租税公課、組合 費、委託費(警備・清掃)、減価償却費(建物)	94.84%	3.26%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.91%	100.00%
直接費用総額事業割合③	車両他賃借料、諸謝金、委託費(保守点検・事業 ごみ収集)、減価償却費	91.04%	1.16%	1.12%	0.08%	0.12%	1.11%	5.38%	100.00%


(注)公益法人認定法施行規則第19条により、同施行規則第13条第2項の「事業費」及び「管理費」のいずれにも共通して発生する関連費用額は、「適正な基準によりそれぞれの費用額に配賦しなければならない」となっている。

第3号議案

監 査 報 告

定款第26条第1項の規定に基づき、公益社団法人熊本県浄化槽協会の令和4年度における業務執行状況及び、収入、支出その他会計関係書類について監査いたしましたところ、適正に執行されており、証拠書類などの保管も良好であったことを認めます。

令和5年4月28日

監事 今井 寛章 

監事 田中 和徳 

監事 高原 和彦 

以上